

これからの未来を描けるのは…“自然循環型の街づくり”

元国立市長上原公子さんの講演会が3/3 鎌ヶ谷の中央公民館で開催されました。

上原さんは「分かち合いの社会」は、福祉も経済も分かち合いで、連帯経済社会とは互いにサポートしあう（昔の日本の“結い”等）人間の信頼関係のなかで造り上げる経済だと、格差と貧困の拡大を生み出す新自由主義の経済と対比させて説明しました。

又、知事選・県民投票で自づからの街を「県民が自づから決断した街」が沖縄。それに対し米艦載機の移駐を住民投票で示した意思＝”拒否”することよりも、国からの補助金を選んだ岩国市は市民が決断した街ではない（全国最大の米軍基地に）と街づくりへの住民の意思の大切さを指摘。

自づからの意思決定の大切さを日本国憲法の条文からも説明しました。“自分らしく生きることによいのですよ”と示すのが97条の基本的な人権、それも唯生きるのではなく“文化的な生活を営む”（生存権25条）ことが人間らしい生き方。“文字”を知ることで多くの知識と知恵を学べる（教育の権利と義務26条）。外国人労働者の導入によって排外主義が生まれるのではなく、外国人と共生しお互い理解し認め合う社会にするのが27条の勤労の権利と義務ですと。



これらの視点から街づくりについて語りました。

「これまでの街づくりは環境破壊、人間関係・社会構造を壊して人と人とのつながりを切ってきた。その過程を“絵本”を示しながら具体的に示しました。子どもや猫がゆったりと小川の流れる花咲く野原で遊んでいる自然環境の中に、次に道路ができ、店ができ、コンクリートに覆われた所謂近代的な街になっていく。最後にこどもが自由に遊べなくなり猫は交通事故で死亡してしまうという結末です。“生命”“街の自然”をズタズタにしてきたのがこれまでの街づくり。

子ども・老人・女性が安心していられる場所をつぶしてきたその結末が“福島原発事故”・・・子どもの甲状腺がんが273人にも。使用済み核燃料を処理する場所もない、経済コストの面でも負担が大きすぎ（東芝・日立の原発輸出の失敗）世界中が脱原発社会へ。

そして大飯原発差し止め判決で示された「個人の生命、身体、精神、および生活に関する利益の総体が“人格権”であり、人格権は憲法上の権利でありこれを超える価値はない。・・・豊かな国土とそこに国民が根をおろして生活している事が国富である」こそが私たちの追い求める方向性です。だから「街づくりはこども・高齢者・の視点で造っていく必要があると指摘。しかも、街づくりの基本は「地理を学び地政学的に自然循環型社会」の街づくりが未来を描ける方向性だとも指摘しました。

たとえばかつて多摩地区では美味しいきれいな井戸水を飲料水としていましたが、河川水を導入し、流域下水道を導入することで地下はめちゃくちゃにされ水の循環・自然の循環は壊されました。だから地下を含めて其の地域の地形・地理にしたがった街づくりが豊かな街なのですと。

エネルギーは一極集中でなく地域分散型の再生可能エネルギーに！農業と共有する太陽光発電パネルの設置、森林活用のバイオ発電、あるいは節電・蓄電・温水利用とそのノウハウを活かすことで①地域での地産地消②地域でのお金（経済）の循環③小規模・分散型で住民が主体的に参加できる社会を造ればより多くの雇用も、自然の保全も可能に。

更に、いまは農家が別々に対応している豚・鶏・牛の飼料を地域で連携し地域内の飼料資源を十二分に活用していくことも循環型の社会・経済なのだ。

”子ども・高齢者・女性”の視点で一人一人に寄り添う街を、其の地域の地理的条件を踏まえて造り上げていく循環型社会の街づくりこそが、これからの未来に希望を描いていけるのだとわかりやすく語ってくれました。

＜報告：千葉県議会議員ふじしろ政夫 445-9144＞